

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公開番号】特開2004-252977(P2004-252977A)  
 【公開日】平成16年9月9日(2004.9.9)  
 【年通号数】公開・登録公報2004-035  
 【出願番号】特願2004-36173(P2004-36173)  
 【国際特許分類】

**G 0 6 F 12/14 (2006.01)**

**G 0 6 F 13/36 (2006.01)**

【F I】

G 0 6 F 12/14 3 2 0 C

G 0 6 F 13/36 3 1 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月13日(2007.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アドレス体系を有する第1のバスと、  
 メモリアドレスを有し、少なくとも1つの隠し記憶メモリ位置を含むメモリであって、  
 前記第1のバスに結合されたメモリと、  
 前記第1のバス上のデータトラフィックを監視し、所定のパスワードを受信するよう動作可能なインターフェース比較回路と、  
 前記インターフェース比較回路に結合され、該インターフェース比較回路が前記所定のパスワードを受信したことに応答して、前記アドレス体系を変更し、それにより、前記メモリ内の前記隠し記憶位置の各1つへのアクセスを許容するよう動作可能なパスワード比較回路と、  
 を備え、

前記メモリは可視状態にある予約アドレスを含み、前記パスワード比較回路は該可視状態にある予約アドレスに関連付けられ、該パスワード比較回路は、前記可視状態にある予約アドレスを受信しその後前記所定のパスワードを受信すると、前記インターフェース比較回路内に、前記隠し記憶位置のうちの少なくとも1つを前記第1のバス上で可視状態にするフラグを設定するよう動作可能である、モジュール。

【請求項2】

前記第1のバスが2線式シリアルバスを含む、請求項1に記載のモジュール。

【請求項3】

前記第1のバスに結合された光ファイバ送信器をさらに備えている、請求項1に記載のモジュール。

【請求項4】

前記第1のバスに結合された光ファイバ受信器をさらに備えている、請求項1に記載のモジュール。

【請求項5】

前記第1のバス上における前記メモリアドレスの受信に応答して、前記インターフェース比較回路がアクノリッジビットを前記バスに返すことを許容するよう、前記パスワード

比較回路が動作可能である、請求項 1 に記載のモジュール。

【請求項 6】

前記第 1 のバス上における前記メモリアドレスの受信にตอบสนองして、第 2 のメモリアドレスに関連する第 2 のインターフェース比較回路がアクノリッジビットを前記バスに返すことを許容するよう、前記パスワード比較回路が動作可能である、請求項 1 に記載のモジュール。

【請求項 7】

第 2 のバスをさらに含み、前記パスワード比較回路は、前記第 1 のバスを前記第 2 のバスに結合することができるように動作可能である、請求項 1 に記載のモジュール。

【請求項 8】

各隠し記憶位置が関連データを記憶し、前記パスワード比較回路が、前記第 1 のバスに結合されたコントローラに前記隠し記憶位置のうちの少なくともいくつかに記憶されたデータを転送して、前記モジュールの動作パラメータを変更するようさらに動作可能である、請求項 1 に記載のモジュール。

【請求項 9】

第 2 のバスをさらに有し、前記第 1 のバス上における前記メモリアドレスの受信にตอบสนองして、第 2 のメモリアドレスに関連する第 2 のインターフェース比較回路がアクノリッジビットを前記第 2 のバスに返すことを許容または禁止するよう、前記パスワード比較回路が動作可能である、請求項 1 に記載のモジュール。

【請求項 10】

光ファイバ通信システムであって、第 1 のモジュールと第 2 のモジュールとを備え、前記第 1 のモジュールは、対応するメモリアドレスを有し、アドレス体系を有するバスに結合されたメモリと、前記バス上のデータトラフィックを監視し、所定のパスワードを受信するよう動作可能なインターフェース比較装置と、前記インターフェース比較装置に結合され、該インターフェース比較装置が前記所定のパスワードを受信したことにตอบสนองして、前記アドレス体系を変更するよう動作可能なパスワード比較装置と、を有し、前記第 2 のモジュールは、対応するメモリアドレスを有し、アドレス体系を有するバスに結合されたメモリと、前記バス上のデータトラフィックを監視し、所定のパスワードを受信するよう動作可能なインターフェース比較装置と、前記インターフェース比較装置に結合され、該インターフェース比較装置が前記所定のパスワードを受信したことにตอบสนองして、前記アドレス体系を変更するよう動作可能なパスワード比較装置と、前記第 1 のモジュールに結合された第 1 の通信装置および前記第 2 のモジュールに結合された第 2 の通信装置であって、前記第 1 の通信装置は、デジタル信号を前記光ファイバ通信リンクを介して前記第 2 の通信装置に送信するよう動作可能であり、前記第 2 の通信装置は、デジタル信号を前記光ファイバ通信リンクを介して前記第 1 の通信装置に送信するよう動作可能である、第 1 および第 2 の通信装置と、を有している、光ファイバ通信システム。

【請求項 11】

大容量データベースコンピュータをさらに備え、前記通信システムが該大容量データベースコンピュータの一部である、請求項 10 に記載の光ファイバ通信システム。

【請求項 12】

サーバコンピュータをさらに備え、前記通信システムが該サーバコンピュータの一部である、請求項 10 に記載の光ファイバ通信システム。

【請求項 13】

ネットワーク装置をさらに備え、前記通信システムが該ネットワーク装置の一部である

、請求項 10 に記載の光ファイバ通信システム。

【請求項 14】

前記ネットワーク装置が、ハブ、ルータ、およびスイッチのうちの 1 つである、請求項 13 に記載の光ファイバ通信システム。

【請求項 15】

第 1 のバス上で所定のパスワードを検出するステップと、

前記所定のパスワードを検出すると、前記バスに関連するアドレス体系を変更するステップと、

前記アドレス体系の変更を通して、前記バス上の少なくとも 1 つの隠し記憶位置へのアクセスを提供するステップと、

前記第 1 のバス上における前記所定のパスワードの検出に先立ち、前記バスを介した各隠し記憶位置へのアクセスを拒否するステップと、

前記隠しメモリ位置のうちの少なくとも 1 つからデータを読み出し、該読み出したデータを用いて回路の動作モードを変更するステップと、

前記隠しメモリ位置のうちの少なくとも 1 つから読み出したデータを前記バスに結合されたコントローラにダウンロードするステップであって、該ダウンロードしたデータは前記コントローラの動作モードを変更する、ステップと、  
を含む方法。

【請求項 16】

前記第 1 のバスを第 2 のバスに結合するステップをさらに含む、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】

前記検出するステップが、受信した 2 進コードが所定の 2 進コードに一致するかどうかを判定するステップを含む、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 18】

前記検出するステップが、検出ノードにおける電圧レベルが所定の電圧レベルに一致するかどうかを判定するステップを含む、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 19】

前記検出するステップが、スイッチの起動に応答する、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 20】

バス上における可視状態にない隠し記憶位置へのアクセスを要求するステップと、

前記要求が所定のパスワードを含んでいない場合に、前記隠し記憶位置へのアクセスを禁止するステップと、

前記要求が前記所定のパスワードを含んでいる場合に、前記隠し記憶位置へのアクセスを許可するステップと、

前記バス上でデータを受信し、該データを前記隠し記憶位置に記憶するステップであって、該データは、前記バスに結合された回路の動作モードを変更するよう機能する値を有している、ステップと、

を含む、方法。

【請求項 21】

前記アクセスを禁止するステップが、前記要求が前記所定のパスワードを含んでいない場合に、前記隠し記憶位置が前記要求に肯定応答するのを禁止するステップを含み、前記アクセスを許可するステップが、前記要求が前記所定のパスワードを含む場合に、前記隠し記憶位置が前記要求に肯定応答するようにさせるステップを含む、請求項 20 に記載の方法。

【請求項 22】

前記バスに結合された回路が、通信モジュール内の回路を含み、前記データが、該通信モジュールの動作モードを変更する、請求項 20 に記載の方法。

【請求項 23】

前記バス上でデータを受信するステップが、前記バス上で光信号を受信するステップを

含む、請求項 20 に記載の方法。

【請求項 24】

バスと、

複数の可視状態にある記憶位置であって、該可視状態にある記憶位置は、そのような記憶位置との間でデータをやり取りするよう、前記バスからアクセス可能である、複数の可視状態にある記憶位置と、

少なくとも 1 つの隠し記憶位置であって、各隠し記憶位置は、関連するイネーブル信号が起動された場合にのみ、前記バスからアクセス可能であり、各隠し記憶位置は関連するパスワードを有している、少なくとも 1 つの隠し記憶位置と、

前記バス上に印加されたアドレスを受信するよう前記バスと各隠し記憶位置とに結合された回路であって、該回路は、前記バス上に配置されたアドレスが前記隠し記憶位置のうちの 1 つと関連するアドレスであるか否かを判定するよう動作可能であり、前記アドレスが前記隠し記憶位置のうちの 1 つと関連していると判定すると、前記回路は、前記バス上における前記関連するパスワードの受信に応答して前記関連するイネーブル信号を起動して、前記隠し記憶位置を前記バス上でアクセス可能にする、回路と、  
を備えている、通信モジュール。

【請求項 25】

前記モジュール内に配置されたコントローラをさらに含み、前記回路は、アクセスされた隠し記憶位置に記憶されたデータを前記コントローラに転送して、前記モジュールの動作モードを変更するようさらに動作可能である、請求項 24 に記載の通信モジュール。